

えの川の可愛川たより

創刊号

流域治水の推進

～みんなでみんなの流域をまもろう～

気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化しています。これに対応するには、どうしたらいいでしょう？
そこで登場するのが、

「流域治水」

という考え方です。

この取り組みを行うには、皆様の“お力添え”が必要です。この考え方について知っていただき、“一緒”に“私たちの流域”を守っていただければ嬉しいです！

? 流域治水とは？

江の川では、近年平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月と、大きな水災害が頻繁に起きています。

災害の激甚化



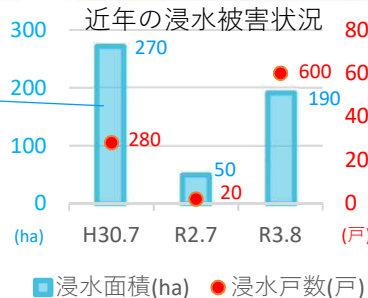
令和3年8月豪雨災害の様子（市場地区）



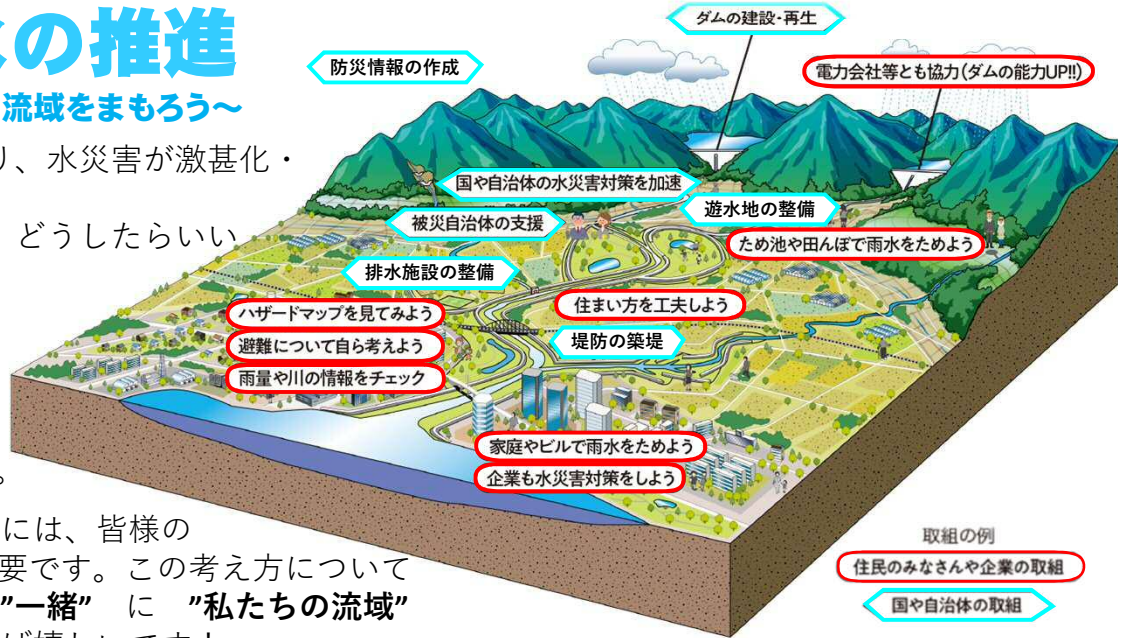
平成30年7月 馬洗川（畠敷・願万地地区）の浸水状況

令和2年7月 江の川（甲田町）の浸水状況

平成30年7月豪雨では、約270haもの範囲が浸水しました。これは新広島市民球場の約117倍の面積です。



※グラフに示す数値は三次市作木町から安芸高田市八千代町までの江の川沿川の値になります。



このような水災害に対応するため、国が積極的に推進している考え方が「流域治水」です。流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、従来からの河川整備等を行うとともに、集水域から氾濫域にわたる、流域に関わるあらゆる関係者で水災害対策を行う考え方です。

この「流域治水」には、“3つのポイント”

があります。
詳細は次号！お楽しみに～♪

<可愛川たよりを創刊します>

江の川上流の地域では、江の川のことを古来より「可愛川（えのかわ）」と親しみを込めて呼んでいます。タイトルは、その「可愛川」と「えのの」（広島弁で「良い」という意。）をかけ合わせたものです。江の川で行われている「流域治水」についてわかりやすくご紹介できるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

江の川流域水害対策協議会